

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年10月2日(2024.10.2)

【公開番号】特開2023-124866(P2023-124866A)

【公開日】令和5年9月6日(2023.9.6)

【年通号数】公開公報(特許)2023-168

【出願番号】特願2023-64402(P2023-64402)

【国際特許分類】

H 04N 21/235(2011.01)

10

H 04N 21/258(2011.01)

A 63 F 13/86(2014.01)

A 63 F 13/53(2014.01)

G 06 Q 50/10(2012.01)

【F I】

H 04N 21/235

H 04N 21/258

A 63 F 13/86

A 63 F 13/53

G 06 Q 50/10

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月21日(2024.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

—又は複数のコンピュータプロセッサを備える情報処理システムであって、

前記—又は複数のコンピュータプロセッサは、

少なくとも第一ユーザのキャラクタオブジェクトを含む動画に関する情報を第二ユーザの第二ユーザ端末に送信する送信部と、

予め設定された特定のコメントを前記動画に表示させるための特定の表示を前記動画に表示させる表示部と、

前記第二ユーザ端末からの所定のコメントの表示要求、および／または、前記特定の表示に対する選択操作を受け付ける受付部と
を備え、

前記表示部は、

前記受付部が受け付けた表示要求に応じて、前記所定のコメントを前記動画に表示させ、

前記受付部が受け付けた選択操作を介して行われた前記特定のコメントの表示要求に応じて、当該特定のコメントを前記動画に表示させる情報処理システム。

【請求項2】

前記特定の表示は、前記特定のコメントに対応するものであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記特定の表示は、前記特定のコメントが設定されていることを示すものであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

40

50

【請求項 4】

前記特定の表示は、前記特定のコメントの内容を示すものであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項 5】

前記表示部は、前記受付部が受け付けた選択操作に応じて、前記特定の表示に対応付けられた一以上の特定のコメントを一覧表示し、

前記受付部は、さらに、前記一覧表示された前記一以上の特定のコメントの中から一の特定のコメントの表示要求を受け付けることを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項 6】

前記一又は複数のコンピュータプロセッサは、さらに、

前記特定のコメントを設定するための設定受付部を備え、

前記設定受付部は、前記第一ユーザより指定されたテキストを特定のコメントとして設定することを特徴とする請求項1から5のいずれか一項に記載の情報処理システム。

10

【請求項 7】

前記表示部は、前記第二ユーザにより前記特定の表示が選択されたことに応じて、前記特定の表示に対応する特定のコメントをコメント入力欄に表示させ、

前記受付部は、前記コメント入力欄に関連付けられた送信ボタンが選択されたことに応じて前記第二ユーザ端末からの前記特定のコメントの表示要求を受け付けることを特徴とする請求項6に記載の情報処理システム。

20

【請求項 8】

前記受付部は、コメント入力欄を介して前記第二ユーザ端末からの所定のコメントの表示要求を受け付け、

前記一又は複数のコンピュータプロセッサは、さらに、

前記受付部が受け付けた前記表示要求にかかる前記所定のコメントが、前記特定のコメントであるか否かを判定する判定部を備え、

前記判定部により前記所定のコメントが前記特定のコメントであると判定された場合、

前記表示部は、前記特定のコメントを前記動画に表示させることを特徴とする請求項6に記載の情報処理システム。

30

【請求項 9】

前記判定部は、前記受付部が受け付けた前記表示要求にかかる前記所定のコメントと、前記特定のコメントとの一致率が所定値以上であるか否かを判定し、

前記表示部は、前記判定部により前記一致率が所定値以上であると判定された場合、前記特定のコメントを前記動画に表示させることを特徴とする請求項8に記載の情報処理システム。

【請求項 10】

前記表示部は、前記特定の表示を特定の第二ユーザ端末にのみ表示させ、

前記特定の第二ユーザ端末は、前記動画の第二ユーザの動画に対するアクション履歴に基づいて決定されることを特徴とする請求項1から9のいずれか一項に記載の情報処理システム。

40

【請求項 11】

前記アクション履歴は、前記第二ユーザによる動画の視聴時間、および／または、前記第二ユーザによる動画へのギフトおよび／またはコメントの表示要求の数に関する履歴であることを特徴とする請求項10に記載の情報処理システム。

【請求項 12】

前記一又は複数のコンピュータプロセッサは、さらに、

前記表示部が前記特定のコメントを前記動画に表示させる際に、前記特定のコメントに関連して特定の効果を発生させる効果発生部を備えることを特徴とする請求項1から11のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項 13】

50

前記設定受付部は、さらに、所定のイベントを発生させるための前記表示要求を受け付け回数の値を設定可能であり、

前記一又は複数のコンピュータプロセッサは、さらに、

前記表示要求を受け付けた回数が前記値に達すると、前記動画に所定のイベントを発生させるイベント発生部を備えることを特徴とする請求項6に記載の情報処理システム。

【請求項14】

前記設定受付部は、さらに、前記表示要求を受け付ける回数の上限値を設定可能であり、前記受付部は、前記表示要求を受け付いた回数が前記上限値に達すると、次の表示要求を受け付けないことを特徴とする請求項6に記載の情報処理システム。

【請求項15】

前記動画に別のユーザのキャラクタオブジェクトが含まれる場合、

前記表示部は、前記第一ユーザおよび/または前記別のユーザの操作に応じて設定された特定のコメントに対応する特定の表示を画面に表示させ、前記第二ユーザにより前記特定の表示が選択されたことに応じて前記特定のコメントを前記動画に表示させることを特徴とする請求項1から14のいずれか一項に記載の情報処理システム。

【請求項16】

一又は複数のコンピュータプロセッサに、

少なくとも第一ユーザのキャラクタオブジェクトを含む動画に関する情報を第二ユーザの第二ユーザ端末に送信する送信ステップと、

前記第二ユーザ端末からの所定のコメントの表示要求を受け付ける受付ステップと、

前記受付ステップにおいて受け付けた表示要求に応じて、前記所定のコメントを前記動画に表示させる表示ステップと

を実行させ、

前記表示ステップでは、予め設定された特定のコメントを前記動画に表示させるための特定の表示を動画に表示させ、前記第二ユーザによる前記特定の表示に対する選択操作を介して行われた前記特定のコメントの表示要求に応じて、当該特定のコメントを前記動画に表示させる情報処理方法。

【請求項17】

一又は複数のコンピュータプロセッサに、

少なくとも第一ユーザのキャラクタオブジェクトを含む動画に関する情報および予め設定された特定のコメントを前記動画に表示させるための特定の表示に関する情報をサーバ装置から受信する受信ステップと、

前記特定の表示の選択を介して行われた前記特定のコメントの表示要求を前記サーバ装置に送信する送信ステップと、

前記表示要求に基づいて、前記特定のコメントを前記動画に表示させる表示ステップとを実行させる情報処理方法。

【請求項18】

一又は複数のコンピュータプロセッサに、

少なくとも第一ユーザのキャラクタオブジェクトを含む動画に関する情報および予め設定された特定のコメントを前記動画に表示させるための特定の表示に関する情報をサーバ装置から受信する受信機能と、

前記特定の表示の選択を介して行われた前記特定のコメントの表示要求を前記サーバ装置に送信する送信機能と、

前記表示要求に基づいて、前記特定のコメントを前記動画に表示させる表示機能とを実現させるコンピュータプログラム。

10

20

30

40

50